

令和7年度（2025年度） 北海道拓北養護学校高等部 生徒募集要領

1 学校経営の基本理念

子どもたちを中心として生まれる、全ての人々との出会いを大切にして、子どもたちと共に育ち合う学舎の構築を目指します。

「共有」 時間の共有、空間の共有、情報の共有など学校を媒体として出会う人々が様々なことを共有し合うことで、より濃密なかかわり合いが生じ、そこに人が育ち合う土壤が醸成される学校でありたい。

「共感」 人それぞれがもつ「考え」「感情」「思い」に対し、肯定的に受け止め、認め合う中で信頼関係を育み、信頼に基づき共感し合うことで、人が育ち合う関係が深まる学校でありたい。

「共育」 子どもを中心として出会う全ての人々と手を携えて子どもの教育に当たる「共に育てる」こと、子どもに学びお互いが学び合う「共に育つ」学校でありたい。

2 募集学科及び定員

普通科 重複障害学級 6人

普通科 訪問教育学級 3人

3 修業年限

3年

4 出願資格

学校教育法（昭和22年法律第26号）第82条において準用する同法第57条の規定の基づき、北海道教育委員会告示第68号別記2「令和7年度（2025年度）道立特別支援学校（高等部）入学者募集要項」の2出願資格（1）（2）に該当する者で、かつ肢体不自由の者。

5 出願の受付期間

令和7年（2025年）1月6日（月）から同年1月22日（水）正午までとする。

6 出願手続き

（1）出願者の手続き

出願者は、次の書類を現に在学し、又は卒業した（修了した場合を含む）特別支援学校、又は中学校の校長を経由して本校校長あてに提出すること。

ア 「入学願書」（本校所定の様式によるもの）

イ 「写真台帳」（令和6年（2024年）10月1日以降に上半身を正面から撮影した縦4cm、横3cmの写真を本校所定の台帳に貼り付けたもの）

イについては、「受検票」は切り取らずに、提出すること。

（2）在学校等の校長の手続き

（1）に示した出願者の「入学願書」「写真台帳」の他に、次の書類を出願期間に、本校校長あてに提出すること。

ア 「個人調査書－1・2・別紙①学習の記録・別紙②生活の記録」

イ 「障害等状況調査書－1・2」

ウ 「検査における特別な配慮について」

ア、イについては、本校ホームページより様式をダウンロードして作成すること。ホームページ掲載の記入要領を参照する。
ウについては、上記（1）ア、イとともに本校より送付する。必要に応じて記載し、提出すること。

（3）入学願書等必要書類の請求

必要書類は、本校へ請求すること。

郵送を希望する場合、次の金額の切手を送付すること。願書等必要書類1組=180円、2組～3組270円、4～5組=320円（5組以上必要な場合は下記に問い合わせること）。

申込先住所 〒002-8091

札幌市北区南あいの里3丁目1番10号

北海道拓北養護学校

（4）入学願書等必要書類の送付

入学願書等出願に必要な書類は請求に基づき、在学校等の校長あてに送付する。

7 選考検査

（1）検査日時

令和7年（2025年）1月31日（金） 9：30～ ※時間は個別に連絡する。

（2）実施内容

ア 生徒面接検査
イ 保護者面談

（3）検査会場

北海道拓北養護学校

札幌市北区南あいの里3丁目1番10号（TEL 011-775-2453）

J R 拓北駅（学園都市線）南口下車徒歩15分

（4）検査会場事前公開

令和7年（2025年）1月30日（木） 16:00～17:00

※希望する場合は、事前に連絡すること。担当：高等部 稲葉

8 選考方法

上記7の（2）による検査の結果及び個人調査書などを総合的に評価し、選考する。

9 合格者の発表と通知

合格者の受検番号を令和7年（2025年）2月17日（月）午前10時に本校高等部生徒玄関に掲示、ホームページに掲載するとともに、在学校等の校長を経由して本人に通知する。

10 第2次募集

（1）募集人員の発表期日

合格者の数が募集人員に達しないときには、第2次募集を行う。

募集人員の発表は令和7年（2025年）2月19日（水）午前10時、北海道教育庁学校教育局特別支援教育課及び本校とする。

（2）出願資格

4の出願資格と同様とする。ただし、当初の入学募集において合格している者（合格者で入学しない旨の意思表示があった者を含む。）の出願は認めない。

- (3) 出願手続き
6に定めるところによる。
- (4) 出願の受付期間
令和7年（2025年）2月19日（水）から同年3月5日（水）正午までとする。
- (5) 検査会場
本校とする。
- (6) 選考検査及び合格発表の期日等
選考検査及び合格発表の期日は、本校校長が、これを定める。合格者の発表は9に定める方法により、令和7年（2025年）3月14日（金）午前10時に行う。
- (7) 入学者の選考方法
8に定めるところによる。
- (8) その他
第2次募集の合格発表後、合格者の数が募集人員に達しない場合、入学希望者（特別支援学校の第2次募集において合格とならなかった者のうち、同一障害種の学校を希望するものに限る。）がある場合は、令和7年（2025年）3月17日（月）から同年3月21日（金）までの間に選考の上、入学させることができる。

11 選考検査の結果の情報提供

受検者は、選考検査の結果について、情報提供を受けることができる。

- (1) 情報提供対象者
受検者本人又はその代理人（法定代理人又は任意代理人）（以下「受検者等」という。）とする。
- (2) 情報提供場所
北海道拓北養護学校とする。
- (3) 情報提供の方法
ア 情報提供を希望する受検者等は、本校に口頭で申し出る。
イ 本校と協議し、開示の日時を定め、本校で情報提供を受ける。
- (4) 情報提供の期間
令和7年（2025年）2月18日（火）から令和12年（2030年）3月31日（日）までとする。

- (5) 情報提供の集中受付期間
(4) に定める期間のうち、次の期間を集中受付期間とする。

集中受付期間	受付時間
令和7年（2025年）2月18日（火）～ 令和7年（2025年）2月25日（火） (日曜日、土曜日及び休日を除く。)	9：00～15：00

- (6) 留意事項
ア 受検者本人が求める場合、受検者本人であることを確認するための受検票、身分証明書等を提示すること。
イ 受検者本人法定代理人又は任意代理人が求める場合、戸籍謄本、委任状その他その資格を証明する書類を提示すること。
ウ 受検者等が集中受付期間外に情報提供を求める場合は、事前に本校に連絡し、情報提供を受ける日を決定すること。